高知県 土佐清水圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

圏域内に位置する土佐清水市においては、大型定置網漁業及び釣漁業を中心とした沿岸漁業が盛んに行われている。また、土佐清水市内においては、3経営体が大型定置網漁業を営んでおり、水産業が地域雇用の場として重要な役割を担っている。

平成15年4月に圏域内の6漁協が合併し、土佐清水市漁協が発足した。その後、 平成20年4月に土佐清水市漁協及び布漁協、平成31年には窪津漁協が高知県漁協 に参加し、現在は圏域内における漁協は高知県漁協のみとなっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

圏域内に位置する土佐清水市においては、大型定置網漁業及び釣漁業が盛んに行われており、カツオ類を中心に年間約4,000トンを漁獲し、圏域内漁獲量の約5割を占めている。

また、圏域内で行われている漁業における資源管理については、水産資源の適切な 管理及び合理的な利用を目的に定められた高知県資源管理方針及び高知県漁業調整 規則等に基づいて休漁日の設定や漁獲量及び操業日数の制限等の取組を行ってい る。加えて、資源の安定化と増大を図るため、ヒラメの種苗放流を実施している。

その他、策定済みの資源管理計画については、資源管理協定への移行を進めている ところであり、令和5年度末までに協定への移行が完了する見込みである。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内には産地市場が10市場あり、主に鮮魚の形態で陸揚げされている。漁港に 陸揚げされた漁獲物のうち約2割は県外、約7割は県内に流通している。県内向けの うち約6割は加工向け、残りの約4割は生鮮食用向けとして漁港地区内にて流通し ている。

④ 養殖業の状況

圏域内では、主に大型定置網漁業及び釣漁業を中心とした沿岸漁業が行われており、養殖業は行われていない。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

令和元年港勢調査において、漁業経営体数は 419 経営体、組合員数は 1,248 人となっている。過去 10 年間の推移を見ると、漁業経営体数及び組合員数ともに減少傾

向となっており、今後も減少傾向が続くものと見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

土佐清水市で漁獲されるゴマサバは、「土佐の清水さば」として商標登録されており、地元のみならず高知県中央部からも需要が高く、また近年は県外飲食店等からも注目されているところである。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

圏域内の漁港については、整備はほぼ概成しているが、整備後の施設の老朽化とと もに更新を必要とする施設が増加していることから、施設の長寿命化を図るととも に更新コストの平準化及び縮減が課題である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

価格形成力の強化及びロットや品揃えの確保、施設の老朽化の進行への対応が必要であることから、10年以内に窪津漁港の産地市場を清水漁港の産地市場に集約することを計画している。

(2) 圏域設定の考え方

	(2) 固须放足(3)马九月						
1	圏域タイプ	流通拠点型	設定理由;水産物を集約する産地市場を有する				
			流通拠点漁港でセリ等を行い、県外及び県内の				
			消費地や加工場へ出荷を行っている。				
2	圏域範囲	土佐清水市	設定理由;流通拠点漁港である清水漁港へ水産				
		内の漁港	物を集約している範囲とする。				
3	流通拠点漁港	清水漁港	設定理由;耐震強化岸壁及び防波堤の粘り強い				
			構造化の整備が完了しており、災害発生時にお				
			いても圏域内の生産・流通の拠点として機能を				
			早期に回復させる体制が整備されているととも				
			に、有している産地市場は高度衛生管理(レベ				
			ル3)を導入している。				
			また、漁獲物等に関する情報処理の迅速化を図				
			るため、計量や入札に伴う記帳情報や水揚げ前				
			の漁獲情報を電子化し、ネットワークを活用し				
			て市場関係者へ提供するシステムを県単独事業				
			にて開発し、本格稼働に向けて取組を推進して				
			いく。				
4	生産拠点漁港	該当なし	該当なし				
(5)	輸出拠点漁港	該当なし	_				

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	8,070
圏域の総漁港数	17
圏域で水産物の水揚実	5
績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	757
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	該当なし
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	該当なし
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	該当なし
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

産地市場では漁業者の減少によって取扱量が減少しており、買受人も減少していることから、市場統合による価格形成力の向上が必要となっている。

このため、流通拠点漁港である佐賀漁港においては、価格形成力の強化及びロットや品揃えの確保、施設の老朽化の進行への対応が必要であることから、10年以内に窪津漁港の産地市場を清水漁港の産地市場に集約することを計画している。

しかしながら、統合に伴う荷さばき所や付帯施設の整備には多額の費用が必要なため、漁協への負担が大きいことに加え、市場の統合に伴い使われなくなった施設については、過去の統合で残された施設も含め撤去に多額の費用が必要であることから、市場整備について慎重な協議を行う必要がある。

また、清水漁港においては、漁獲物等に関する情報処理の迅速化を図るため、計量や入札に伴う記帳情報や水揚げ前の漁獲情報を電子化し、ネットワークを活用して市場関係者へ提供するシステムを県単独事業にて開発し、本格稼働に向けて取組を推進していくこととしている。

②養殖生産拠点の形成

圏域内において養殖業は行われていないが、県内では養殖業に多大な被害をもたらす赤潮の発生について、漁業者や試験研究機関の経験に基づいた発生予測しかできておらず、対応が遅れることで赤潮による被害が発生していることから、赤潮の早期発生を検知するためのリアルタイム PCR を用いた有害赤潮プランクトン遺伝子調査と広報の実施に取り組んでいる。

今後は、赤潮発生予察の確立に向けた遺伝子及び検鏡データの収集と解析、赤 潮発生予測を現場へ活かすための餌止め本試験の実施に取り組むこととしてい る。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

圏域内の漁業経営体のうち多数が従事している釣漁業においては、燃油代が漁業経費の大きな割合を占めていることから、効率的な操業が可能になること等を目的に、表層型浮魚礁の整備を行ってきたところである。

本県沖を流れる黒潮が長期的な離岸傾向にある中、カツオ・マグロ類の回遊 状況や漁場形成の変化への対応が必要であることから、ICT を活用した漁獲の 確実性の向上を目的に、表層型浮魚礁にレーダー・ソナー等を設置し、得られた 画像を漁業者に配信することで、出漁の判断や操業場所の選定が容易になるよう取組を進めている。

令和元年度には表層型浮魚礁1基へ試験設置を行い、レーダー・ソナー等により得られた画像の情報提供を開始しており、効果検証の結果を踏まえて、表層型浮魚礁の設置を推進するとともに、表層型浮魚礁へのレーダー・ソナー等の設置を検討する。

②災害リスクへの対応力強化

南海トラフ地震による被害を軽減するための対策の推進を図るため、緊急物資の輸送や復興の拠点となる清水漁港において、耐震強化岸壁及び防波堤における 粘り強い構造化の整備を進め、整備が完了している。

東日本大震災においては、漁港台帳等の重要書類が流出したことにより、被災後の現地測量・調査に日数を要し、復旧工事の発注が遅延するなどの支障が生じたことから、漁港台帳をはじめとする漁港施設情報を集約・電子化することにより、資料の散逸や劣化の防止を図り、被災後の測量・調査を迅速化することで、南海トラフ地震などの大規模自然災害時における、被災施設の早期復旧と水産業の早期復興につなげるよう、県内全ての漁港について、漁港台帳をはじめとする漁港施設情報の集約・電子化を推進する。

また、漁業地域 BCP の継続的な運用を図るとともに漁協において策定済みである発災後の避難及び組合員・職員の安否確認を行うための地震・津波防災マニュアル (水産業 BCP) の見直し支援を行う。

加えて、整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加していることから、漁港施設の機能の保全を行うため、防波堤等の機能保全工事を実施することにより、施設の長寿命化とともに更新コストの平準化及び縮減を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

流通拠点漁港である清水漁港においては、価格形成力の強化及びロットや品揃えの確保、施設の老朽化の進行への対応が必要であることから、10年以内に窪 津漁港の産地市場を清水漁港の産地市場に集約することを計画している。(再掲)

また、圏域内の遊漁船業等の来客数はバブル期をピークに半減し、かつ利用客も固定化している状況であることから、サービス業としての意識改革とノウハウの習得や安全で快適なサービスの提供による新たな客層の取り込み、効果的な情報発信と受入体制の整備、新規就業者の確保による経営の安定化を図る必要がある。このため、海や川の資源を活用したサービス業を創出することで漁村における交流人口の拡大を図る遊漁や体験漁業等の旅行商品化の支援に取り組む。

整備後	その施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加しているこ
	施設の機能の保全及び就労環境の改善を図るため、防波堤等の機能
工事を実	
エヂセス	the f るo

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港·港湾名	種別	流通拠点
該当なし					

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港·漁場名	種別	流通拠点
該当なし					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

高知県沖地区において表層型浮魚礁を整備し、カツオ、マグロ類及びシイラ等の表層性回遊魚の蝟集・滞留を促進し、漁場機能の維持及び漁獲量を増加させるとともに、漁場探索時間の短縮や燃油使用料の削減により魚家経営の安定化を図る。

地区名	主要対策	事業名
高知県沖	環境変化	水産環境整備事業

②災害リスクへの対応力強化

高知西部及び土佐清水市において、機能保全計画に基づく予防保全型の漁港施設の老朽化対策を行う。

地区名	主要対策	事業名	漁港·港湾名	種別	流通拠点
高知西部	予防保全	水産物供給基	下川口漁港	第1種	×
		盤機能保全事	清水漁港	第3種	\circ
		業			
土佐清水市	予防保全	水産物供給基	中ノ浜漁港	第1種	×
		盤機能保全事			
		業			

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

高知西部地区において、機能保全計画に基づく予防保全型の漁港施設の老朽化 対策を行い、安全で働きやすい環境を整備する。

地区名	主要対策	事業名	漁港·港湾名	種別	流通拠点
高知西部	就労環境	水産物供給基	下川口漁港	第1種	×
(再掲)		盤機能保全事	清水漁港	第3種	\circ
		業			
土佐清水市	就労環境	水産物供給基	中ノ浜漁港	第1種	×
(再掲)		盤機能保全事			
		業			

4. 環境への配慮事項

間伐材を活用した工事看板等を利用することでリサイクルの促進を図ることとしている。

また、高知県沿岸海域の藻場タイプ別の面積及び主要海藻を把握することにより、 県内藻場のカーボンニュートラルへの貢献度を評価し、効果的な藻場の保全活動を推 進する。

5. 水産物流通圏域図

高知県 水産物流通圏域図のとおり

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

土佐清水圏域 機能の連携図のとおり

8. その他参考となる資料

高知県 浮魚礁位置図のとおり

